

誓約書

青山学院大学学長
三木 義一 殿

私はこの度、2018年度 青山学院大学主催の海外研修旅行に参加するにあたり、下記の事項に同意、または遵守することを誓約いたします。なお、誓約事項に反した場合、参加資格取消や研修途中での参加中止・帰国指示及び当該海外研修旅行に係る青山学院大学の支援を受けられないことに対して一切異議を申し立てません。

1. 研修にかかる経費を渡航前に準備する必要があるため、参加申込書の記入内容を含めて、事前に保証人等の経済的負担者の了解を得た上で申し込むこと。研修参加にかかる所定の費用(別途募集要項に記載)を定められた期日までに支払うこと。支払いの遅延がある場合は、申し込みが取り消される場合があることを了承すること。
2. 研修参加が決定した後は、辞退やキャンセルにより所定のキャンセル料が発生することがあるので、十分理解のうえ申し込むこと。なお、キャンセルポリシーは別途通知する。
3. 研修に必要な手続き(研修に必要な各種書類の作成、パスポート及びビザの取得、保険の加入、参加費用の支払い等)は国際センターまたは研修催行業者の指示に従い、自らの責任において行うこと。
4. 研修参加に必要な諸手続きは事実と異なる申告が無いようにし、指定された期日を厳守すること。事実と異なる申告があった場合や、指定期日を守らない場合、参加が取り消される場合があることを了承すること。
5. 研修への参加が決定したとしても、研修大学での受け入れを保証するものではないことを了承すること。また、研修大学の事情によっては、受入が許可されない場合もあることを了承すること。
6. 研修大学が所在する国(地域)の治安・状況によっては、本学が派遣の中止・延期または帰国勧告を決定することがあるので、これらの事態等が生じることを理解し、本学の指示に速やかに応じること。なお、大学側の通告による留学中止・延期または帰国に際して発生する費用は、原則として個人負担とする。
7. 研修の趣旨を十分理解し、研修大学にて学業に精励すること。研修大学の指示に従い、研修及び生活をする事。
8. 国際センターが指定する海外旅行保険に加入すること。(クレジットカード付帯保険不可)
9. 研修中の危機管理に伴う費用として、所定の金額を、本学の指示に従い渡航前に支払うこと。(約 1000~4500 円/期間・研修内容により異なる。)
10. 危機管理のため、本学と電話で連絡が取れるよう、研修期間中常に日本からの着信及び日本への発信ができるよう手配すること。インターネット回線を利用した通話は認めない。
11. 個人情報について、国際センター、研修催行業者、所属学部・研究科、保険加入会社、危機管理会社、関係省庁及び在外公館が、事故時の対応、学生及び保証人との連絡、研修実施のために共有、利用することに同意すること。
12. 研修に伴う渡航期間中は、滞在国の法令、派遣先大学の学則及び本学の諸規則を遵守するとともに、研修大学の教員、担当者等の指示に従い、滞在国の公序良俗にも反することのないよう注意すること。
13. 本学の学生として、本人の自覚と責任において行動すること。また、留学に伴う渡航期間中、災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる人的及び物的損害について、本人または保証人の責任において処理し、本学および関係者に対して責任の追及ならびに補償の要求を行わないこと。
14. 研修期間中、本人の不注意により対物・対人賠償が生じた場合、本人が自ら全ての責任を負うこと。
15. 研修期間中、個人で研修地域以外へ滞在することは、国際センターならびに現地担当者へ報告を行い、許可を得られた場合のみとする。その際の災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪のなどによる損害や不慮の災難が発生した場合、本学は一切責任を負わない。
16. 研修先においては、自動車及びオートバイ等、免許を必要とするあらゆる乗り物の運転は絶対に行わないこと。
17. 研修期間終了後は、研修行程のとおり帰国すること。
18. 研修帰国後は速やかに研修アンケートを提出すること。
19. 研修大学で取得した成績情報、生活面の情報などの個人情報を研修プログラムの運営のためにまたは学生の安全を守るために、本学が研修大学もしくは催行業者から提供を受けることに同意すること。
20. 研修参加者発表後に個人的な理由で参加を取り消した場合、以後、国際センターで主催する研修等の選考において不利になる場合があることを了承すること。

学部・学科(研究科) _____ 学生番号 _____

_____ 年 月 日 学生氏名 _____ (本人印)

保証人は、上記に同意し、学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

_____ 年 月 日 保証人氏名 _____ (保証人印)